



## 業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

### 記

- 1 件名 西野浄水場自家発電設備整備修繕
- 2 事業者名 東芝インフラテクノサービス（株） 北海道支店
- 3 特定理由 修繕の対象機器は、西野浄水場に設置された停電時の重要なバックアップ設備である。  
本修繕ではエンジン系統の分解点検整備・清掃・消耗品の交換及び発電系統の点検・調整を行う。  
また、整備後に総合試運転・調整を実施し、停電時の浄水処理に欠かさない本設備の予防保全と機能回復を図るものである。  
本修繕を行うため、緊急の際は修繕中の自家発電設備を早急に復旧する必要があり、設備の構造や特徴に精通している者でなければ迅速に復旧するのは困難である。  
当該設備は（株）東芝が設計・製造・納入したものであるが、整備修繕に必要な技術・資料についてはメーカー独自の仕様であり、一般に公開していないものが多いことから、メーカー若しくはその保守を移管された業者でなければそれらを手に入れることができないため、整備することもできない。  
そのため、（株）東芝から直接、保守を移管された上記業者以外では、本整備修繕を行うことはできない。  
以上の理由から、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。